

＜旧制八高・名大同窓生の旧制寮歌を歌う会”伊吹おろしの会”規約＞

1.会の名称:

「伊吹おろしの会」と称す。

2.会の目的:

旧制高校寮歌を歌う事により、年次を超えた人の輪を広げる喜びを共有化し、合わせて相互の親睦を深めることを目的とする。

3.会員資格:

関東在住の旧制第八高校または名古屋大学の卒業生及びその家族で、旧制高校寮歌に興味を持つ者を原則とする。

注 1:“関東在住”の意味は、“愛知以西を除く全国”を意味する、即ち、静岡以東、長野以北の全域を意味する。

4.役員:

会長、幹事長を各 1 名、幹事、顧問を適宜置く。

5.行事:()内は担当を示す。

- (1) 定例寮歌を歌う会(“通称:定例伊吹おろしの会”)の開催通知と開催(幹事長)
- (2) 全国的寮歌祭である中央寮歌祭への参加(会長/幹事長)

6.各役員の役割:

- (1)会長:会の統率
- (2)幹事長:会長不在時の代行、定例寮歌を歌う会の統括責任者、会員名簿の更新、
- (3)顧問:旧制高校寮歌の指導

7.発効その他:

- (1)本規約は 2012 年(平成 24 年)1 月 21 日から発効とする。
- (2)会長、幹事長、顧問は別途決めるものとする。

注 1:2012.1.21 の寮歌を歌う会で以下のように決定した。

- ・会 長:藤田訓弘(S40 名大工学部機械学科卒)
- ・幹事長:棚田治良(H01 名大工学部機械学科卒)
- ・顧 問:谷 浩二(S28 名大工学部機械学科卒)

注 2:2010.10.23 に発足していた東山会関東支部寮歌会(略称:東山関東寮歌会)を発展的に解消させ、2012.1.21 に新たに本規約を制定した。